

利用者の「大丈夫だから」という言葉を信じたら

—本人の自立心を尊重すべきか—

■ 利用者の申し出を真に受けてはいけない？

Bさん(女性)は要介護2で杖歩行のデイサービス利用者です。ある日、Bさんはデイサービス修了後、トイレに行くために立ち上がりました。介護職員は、転倒の危険を感じて、Bさんに「ご一緒しましょう」と声をかけましたが、「一人で大丈夫」と言われましたが職員は「トイレまでとりあえずご一緒しましょう。」と伝え杖をつくBさんの左腕側に付き添って歩き、左腕を持って歩行の介助をしながらトイレに向かいました。トイレに着いた後、職員はトイレのスライド式の戸を半分開けて、Bさんに付き添ってトイレに入ろうとしました。するとBさんは「自分一人で大丈夫だから」と言い、内側からトイレの戸を自分で閉めてしまいました。ところが、Bさんは、便器に向かって右手で杖をつきながら歩き始めましたが、2、3歩歩いたところで突然杖が滑って転倒し、右大腿骨頸部を骨折してしまいました。家族は「トイレは便器まで2m離れており手すりもなく危険、付き添いをすべきだった」と訴訟を起こしました。

事故のリスクと利用者の自立心のどちらを優先するか？

■ 訴訟の行方は

本事例は平成17年3月22日に横浜地方裁判所で判決が出ています。裁判所は利用者の過失を3割相殺したものの、賠償責任を認めました。過失の根拠について次のように述べています。

本件、トイレは入口から便器まで1.8メートルの距離があり、横幅も1.6メートルと広く、しかも、入り口から便器までの壁には手すりがないことから、杖を使って歩行する場合、転倒する危険があることは十分予想し得るところであり、また、転倒した場合にはBの年齢や健康状態から大きな結果が生じることも予想し得るとして、職員としては、Bが拒絶したからといって直ちにBを一人で歩かせるのではなく、Bを説得して、Bが便器まで歩くのを介護する義務があった。

つまり、利用者が「大丈夫だから」と言ってもこれをうのみにせず、危険が大きければ説得して介助すべきであると判じたのです。実は利用者が「大丈夫だから」と言ったために、判断を誤って重大な事故に至って責任を問われたケースは少なくありません。

■ 「大丈夫だから」を尊重したら

特に注意しなければならないのは、事故が発生した時に看護師の対応に対して「大げさにしないで！大丈夫だから」と受診を嫌がるケースです。次のように重大事故に至ったケースもあります。

●浴槽で溺れそうになりむせたので受診を勧めたが「大丈夫」と言われ経過観察したら、翌日急変し肺水腫で亡くなった。

●転倒した時に「大丈夫ですか？」と声をかけたが「大丈夫、平気、平気」と言われたので、経過観察でしたが、その後急変し、硬膜下出血で重症になってしまった。

■ 「大丈夫だから」にはどう対処したら

このように、高齢になると危険に対する認識力が低下し、職員の介助に対して「余計なおせっかい」と考える人も多くなります。このような自立心の高い「おせっかい」を嫌がる利用者に対しては、どのように対応したら良いのでしょうか？

あるベテランの介護職員は次のように言いました。「まず具体的にリスクを細かく説明して、事故の重大性をアピールします。次に相手の負担にならないように配慮します」と。本事例のケースなら「トイレはすべりやすく転んだら大ケガをしますからご一緒させてください。ご一緒しないと私が怒られますから」と言えば良いのだそうです。

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室

担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456

監修 株式会社安全な介護 代表 山田 滋

担当課・支社 代理店

株式会社福祉医療共済会

東京都渋谷区渋谷3-12-22

TEL 03-5466-0881 <https://www.fi-k.jp>